

## 平成25年6月定例会 参考資料

1. 議案第50号	平成25年度小松島市一般会計補正予算(第2号)	2
2. 議案第51号	平成25年度小松島市水道事業会計補正予算(第1号)	10
3. 議案第52号	小松島市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	11
4. 議案第53号	小松島市火災予防条例の一部を改正する条例について	12
5. 議案第54号	小松島市子ども・子育て会議条例の制定について	14
6. 議案第55号	工事請負契約の変更について(金磯南雨水ポンプ場建設工事)	15
7. 議案第56号	工事請負契約の変更について(金磯南雨水ポンプ場ポンプ設備工事)	16
8. 議案第57号	工事請負契約の変更について(金磯南雨水ポンプ場水処理設備工事)	17
9. 議案第58号	工事請負契約の変更について(金磯南雨水ポンプ場電気設備工事)	18
10. 報告第2号	平成24年度小松島市一般会計繰越明許費の繰越報告について	19
11. 報告第3号	平成24年度小松島市公共下水道事業特別会計繰越明許費の繰越報告について	21
12. 報告第4号	平成24年度小松島市水道事業会計予算の繰越報告について	22
13. 報告第5号	平成25年度小松島市土地開発公社事業計画に関する報告について	23

## 「主な事業」 (平成25年度6月補正予算)

### ☆安全のまちづくり☆

#### ◎ 津波等災害に強い安全なまちづくり推進事業 75,000千円 (津波避難タワー設置事業)

昨年、国の中央防災会議における南海トラフ巨大地震の津波想定や徳島県津波浸水想定が示されたことなどを踏まえ、津波避難困難地域、特に、高齢者・障がい者・乳幼児などの災害時要援護者の方の生命・身体を守ることを目的に津波避難タワーの設置を行います。

(特定財源：国費1/2(社会資本整備総合交付金)37,500千円、県費(とくしまゼロ作戦緊急対策事業費県補助金)5,000千円、地方債32,500千円)

#### ◎ 地域における防災訓練実施等支援事業 1,479千円 (緊急雇用創出事業)

地域防災の中核である自主防災組織や各団体(学校・企業等)による防災訓練の円滑実施に向けた運営補助をはじめ、自主防災組織と関係機関(消防・警察)との連携補助の他、防災研修会の開催支援など、自助・共助意識の高揚による地域防災力の向上を図り、安心して暮らすことのできる地域づくりの推進と災害に強いまちづくりを目指します。

(特定財源：県費100%(緊急雇用創出事業費県補助金))

#### ◎ 消防・救急無線デジタル化整備事業 62,224千円

電波関係法令の改正に伴い、平成28年5月末をもって、現行のアナログ無線が使用停止となり、デジタル無線へ移行するにあたって、徳島市消防局が整備する眉山基地局を拠点に、徳島市周辺5消防本部による共同整備・共同利用を実施していくため、平成25年度から徳島市が事業主体となり、共通波の整備を行います。

(特定財源：国費25,451千円、地方債36,700千円)

#### ◎ 位置情報通知システム整備事業(119番救急通報) 2,787千円

簡易型位置情報通知システムの導入により、携帯電話及びIP電話からの119番入電時に、パソコンの地図上に通報場所が表示され、通報場所又は発生場所の特定が瞬時に判明することにより、救急車等の早期出動及び処置等の指示の迅速化が図られ、被害拡大の抑制効果が見込まれます。

◎ 救急車整備事業 35,000千円

近年の救急需要の増加に伴い、年間約1,800件の救急出動に適切に対応していくため、(高規格)救急自動車を整備更新することにより、救急患者への適切な観察・処置を施すことが可能となり、医療機関への搬送の迅速化による救命率の向上に繋がります。

(特定財源：国費(地域の元気臨時交付金)15,000千円、地方債7,000千円)

## ☆安心のまちづくり☆

◎ 再生可能エネルギー等導入推進基金事業 18,500千円

地震や台風等による大規模な災害に備え、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりの全国的展開のため、地方公共団体における防災拠点への再生可能エネルギーの導入支援事業として、避難施設である市保健センター・ミリカホールにおける太陽光発電装置の設置により、災害等の緊急時における電力を供給確保し、保健衛生相談機能の維持に努めます。

(特定財源：県費100% 18,500千円)

◎ 一般廃棄物処理基本計画策定事業 3,821千円

処理にかかる費用や最終処分場の確保などの観点から、ごみの排出抑制に取り組むため、分別の徹底や減量化の目標を設定することは重要です。また、し尿を生活排水処理することによる河川等への影響を低減するうえで、合併浄化槽の普及向上や下水道整備など生活排水対策の指針とし、併せて今後における一般廃棄物処理施設の整備や収集・運搬業務の効率化等の方向性も見定めつつ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づく本計画の策定により、中・長期的及び総合的視点から、一般廃棄物処理を計画的に推進します。

◎ 犬、猫不妊手術助成事業 155千円

市内で飼育されている犬・猫の計画的かつ適正な飼育管理を実施し、地域住民に対する動物愛護に係わる啓発、支援を効果的に実践していくため、徳島県獣医師会への犬・猫避妊去勢手術推進に係る業務委託を通じ、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく「徳島県動物愛護管理推進計画」の普及啓発を図ります。

(特定財源：県費1/2 75千円)

◎ 子ども・子育て支援事業計画策定等事業 1, 822千円

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、平成27年度からの5年間を計画期間とする、子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針を定めた「子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度に策定するにあたって、本事業である保育需要等にかかるニーズ調査の結果等も踏まえ、今後における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の供給体制を整備し、円滑な事業実施を図ります。

(特定財源：県費100% (ニーズ調査分) 1, 586千円)

◎ 公立保育所防災安全対策事業 526千円  
(防災ずきん等購入事業)

不測の大規模災害時において、子どもの大切な生命を守り、無事に保護者に引き渡すため、地震防災対策の一環として、公立保育所に入所する児童を対象に防災ずきん・ヘルメットを購入し、日頃より災害時を想定した避難訓練等の実施を通じて、防災意識の高揚を図り、児童の安全及び保護者の安心の確保に努めます。

◎ シルバー人材センター運営補助事業 250千円  
(企画提案型事業補助金)

小松島市シルバー人材センターが、65歳以上のひとり暮らし世帯及び65歳以上のみで構成される世帯高齢者を対象に、「暮らしのサポート事業」として、ごみ出しや電球の取り替えなど、日常生活におけるちょっとした困りごとの手助けをワンコインサービス等で実施することにより、援助が必要な高齢者等の支援ネットワークを構築し、安心して住めるまちづくりの実現を目指します。

☆その他の主な事業☆

◎ 第2次男女共同参画計画策定事業 3, 286千円

平成25年度からの10ヶ年計画となる「第2次男女共同参画計画」の策定により、家庭、学校、地域、職場との連携による具体的な施策等の実施を通じて、男女が、互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。

また、DV(配偶者等からの暴力)防止基本計画についても基本目標の一つに包括して策定を行います。

(特定財源：諸収入(市町村行財政緊急課題事業助成金) 1, 000千円)

◎ 定期予防接種県外接種者費用助成事業 1, 489千円

四種混合やBCG、ヒブ感染症および小児の肺炎球菌感染症ワクチンなどの定期予防接種事業において、長期里帰り等による県外接種者の接種費用の助成を実施することにより、感染のおそれのある疾病の発生及び重症化の予防に努めます。

◎ 社会資本整備総合交付金事業 152, 451千円

(総合整備計画・防災安全整備計画)

南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策の推進と地域経済の活力向上を図り、社会資本の再構築と安全・安心な生活空間の確保に資する地域づくりのため、道路新設改良や道路舗装整備及び橋梁補修、排水路整備事業を実施することにより、市民の方が、安全安心して暮らせるよう、社会資本基盤の整備に努めます。

(特定財源：国費55% (社会資本整備総合交付金) 83, 848千円、地方債68, 600千円)

◎ 市道・排水路整備事業 54, 500千円

国の経済対策の一つである「地域の元気臨時交付金」を活用し、市民の生活道路及び排水路の整備を行うことで、浸水被害の軽減など安全性の確保や利便性の向上に努めます。

(特定財源：国費 (地域の元気臨時交付金) 33, 600千円 地方債20, 900千円)

◎ 市道立江38号線災害復旧事業 10, 967千円

市道立江38号線にかかる立江中学校裏付近の道路路肩が崩壊したため、被災した公共土木施設 (市道管理道路) の復旧工事を実施することにより、市民の生活基盤としての安全性の確保に努めます。

(特定財源：国費 (土木施設災害復旧事業費国庫負担金) 4, 300千円、国費 (地域の元気臨時交付金) 2, 800千円 地方債3, 700千円)

## 平成25年度6月補正予算（主な事業）

（単位：千円）

### I 重点目標関連

#### 1 「安全」のまちづくり

##### ① 災害被害の減少

新 位置情報通知システム整備事業（119番救急通報）	2,787
新 救急車整備事業	35,000
新 津波等災害に強い安全なまちづくり推進事業（津波避難タワー設置事業）	75,000
新 地域における防災訓練実施等支援事業（緊急雇用創出事業）	(1,479)
新 市道立江38号線災害復旧事業	10,967
消防・救急無線デジタル化整備事業	62,224
消防施設整備事業（分団配備消防車等購入事業）	14,955
火災予防事業（防火広報用視聴覚資器材購入費）	1,085

#### 2 「安心」のまちづくり

##### ① その人がその人らしく住める地域社会

新 子ども・子育て支援事業計画策定等事業	1,822
新 公立保育所防災安全対策事業（防災ずきん等購入事業）	526
新 シルバー人材センター運営補助事業（企画提案型事業補助金）	250

##### ② 生活環境への阻害要因の減少

新 一般廃棄物処理基本計画策定事業	3,821
新 再生可能エネルギー等導入推進基金事業	18,500
新 犬、猫不妊手術助成事業	155

#### 3 「信頼」のまちづくり

##### ① 共に進めるまちづくり

一般コミュニティ助成事業	2,500
--------------	-------

### II 基本目標関連

#### 1 「人が輝く」

##### ① 人権尊重

新 第2次男女共同参画計画策定事業	3,286
-------------------	-------

##### ② 生涯健康づくり

定期予防接種県外接種者費用助成事業	1,489
-------------------	-------

##### ③ 生涯を通して学べる環境づくり

生徒指導・進路指導総合推進事業	400
-----------------	-----

#### 2 「日（いとなみ）が輝く」

##### ① 伝統・文化の継承・発展とスポーツの振興

埋蔵文化財発掘調査事業（市道関連事業）	19,326
---------------------	--------

##### ② 産業の振興

農業施設補修事業	8,894
----------	-------

##### ③ 働きたい人が働ける環境づくり

緊急雇用創出事業（直接雇用1事業1人）	1,479
---------------------	-------

#### 3 「街が輝く」

##### ① 快適に暮らせる生活基盤の整備

社会資本整備総合交付金事業（総合整備計画・防災安全整備計画）	152,451
市道整備事業	54,500
河川維持管理事業	1,000
住宅移転事業	4,780
環境衛生センター周辺環境整備事業	5,000
葬斎場周辺環境整備事業	5,000
ごみ収集車更新事業	6,054

##### ② 魅力ある都市基盤の整備

金磯地区まちづくり事業	10,617
-------------	--------

## 平成 2 5 年 度 事 業 費 の 状 況

(単位：千円)

費目	事業名	事業費	財 源 内 訳						備 考
			国庫支出金	元氣臨時交付金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	普通建設事業	(708,116) 447,995	(180,799) 146,799		(42,609) 23,500	(290,200) 150,500	(16,095) 0	(69,525) 18,308	
	1 補助事業	(537,273) 415,630	(180,799) 146,799		(6,900) 5,000	(222,800) 141,600		(17,886) 13,343	
衛生	ごみ焼却施設等整備事業	(12,500) 10,900		7,600		(4,900) 3,300		0	ごみ収集車更新事業他
	葬斎場施設等整備事業	(6,600) 5,000		3,500		(2,700) 1,500		(400) 0	
農林業水産	農道・排水路整備事業	(11,641) 7,555		5,288		2,000	(3,000)	(1,353) 267	
土木	社会資本整備総合交付金事業	152,451	83,848			68,600		3	
	高速道路対策事業	(93,917) △ 19,326	(26,113) △ 5,887	29,600		(38,200) △ 43,000		(4) △ 39	埋蔵文化財発掘調査事業へ振替
	市道・排水路整備事業	54,500		33,600		20,900		0	
消防	消防施設整備事業	48,000		23,000		12,000		13,000	第11分団消防車両更新、救急車両更新
	消防・救急無線デジタル化整備事業	62,224	25,451			36,700		73	
	津波等災害に強い安全なまちづくり推進事業	75,000	37,500		5,000	32,500		0	津波避難タワー設置工事
教育	埋蔵文化財発掘調査事業	19,326	5,887	6,300		7,100		39	高速道路対策事業から振替

(単位：千円)

費目	事業名	事業費	財 源 内 訳						備 考
			国庫支出金	元氣臨時交付金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	2 単独事業	(170,843) 32,365		0	(35,709) 18,500	(67,400) 8,900	(16,095) 0	(51,639) 4,965	
衛生	太陽光発電装置設置事業	18,500			18,500			0	ミリカホール太陽光発電設備工事
土木	住宅移転事業	3,980						3,980	
	金磯地区まちづくり事業	(11,985) 8,985				8,900	(3,000)	85	
消防	消防施設整備事業	900						900	消火栓新設(立江町字椋ノ本)

### 【災害復旧事業】

(単位：千円)

費目	事業名	事業費	財 源 内 訳						備 考
			国庫支出金	元氣臨時交付金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	土木施設災害復旧事業	10,967	4,300	2,800		3,700		167	
	1 補助事業	10,967	4,300	2,800		3,700		167	
土木	道路等災害復旧事業	10,967	4,300	2,800		3,700		167	市道立江38号線(立江町字鍋寺)

平成25年度6月補正予算分析資料

1 歳入の状況

(単位：千円)

区 分	今 回 追 加 額	既 計 上 予 算 額	現 計 予 算 額	備 考
	総 額	総 額	総 額	
市 税	0	4,170,200	4,170,200	
地 方 議 与 税	0	119,001	119,001	
利 子 割 交 付 金	0	15,000	15,000	
配 当 割 交 付 金	0	17,500	17,500	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 金 交 付	0	21,500	21,500	
地 方 消 費 税 交 付 金	0	370,000	370,000	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	18,500	18,500	
国 有 提 供 施 設 等 金 所 在 市 助 成 交 付 金	0	30,000	30,000	
地 方 特 例 交 付 金	0	15,000	15,000	
地 方 交 付 税	36,883	3,310,000	3,346,883	
交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付	0	9,000	9,000	
分 担 金 及 び 負 担 金	0	283,005	283,005	
使 用 料 及 び 手 数 料	0	243,940	243,940	
国 庫 支 出 金	263,417	1,992,001	2,255,418	
県 支 出 金	27,040	942,476	969,516	
財 産 取 入	0	41,128	41,128	
寄 附 金	11	3,315	3,326	
繰 入 金	0	3,000	3,000	
繰 越 金	0	100	100	
諸 取 入	10,219	160,334	170,553	
市 債	154,200	836,000	990,200	
歳 入 合 計	491,770	12,601,000	13,092,770	

2 目的別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	今 回 追 加 額	既 計 上 予 算 額	現 計 予 算 額	備 考
	総 額	総 額	総 額	
議 会 費	0	192,571	192,571	
総 務 費	4,212	1,052,343	1,056,555	
民 生 費	6,525	5,753,788	5,760,313	
衛 生 費	40,019	1,377,169	1,417,188	
農 林 水 産 業 費	8,894	204,538	213,432	
商 工 費	0	56,548	56,548	
土 木 費	204,022	708,778	912,800	
消 防 費	197,249	292,364	489,613	
教 育 費	19,882	1,019,766	1,039,648	
災 害 復 旧 費	10,967	0	10,967	
公 債 費	0	1,923,392	1,923,392	
諸 支 出 金	0	14,743	14,743	
予 備 費	0	5,000	5,000	
歳 出 合 計	491,770	12,601,000	13,092,770	



3 性質別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	今 回 追 加 額	既 計 上 予 算 額	現 計 予 算 額	備 考
人 件 費	4,955	2,837,279	2,842,234	
議 員 等 特 別 職 の 給 与	236	209,630	209,866	
職 員 給	0	1,937,156	1,937,156	
そ の 他	4,719	690,493	695,212	
物 件 費	21,358	1,685,562	1,706,920	
維 持 補 修 費	610	20,882	21,492	
扶 助 費	0	3,026,182	3,026,182	
補 助 費 等	5,885	1,703,210	1,709,095	
普 通 建 設 事 業 費	447,995	260,121	708,116	
補 助 事 業 費	415,630	121,643	537,273	
単 独 事 業 費	32,365	138,478	170,843	
災 害 復 旧 事 業 費	10,967	0	10,967	
補 助 事 業 費	10,967	0	10,967	
単 独 事 業 費	0	0	0	
失 業 対 策 事 業 費	0	0	0	
補 助 事 業 費	0	0	0	
単 独 事 業 費	0	0	0	
公 債 費	0	1,923,392	1,923,392	
積 立 金	0	11,743	11,743	
貸 付 金	0	4,800	4,800	
繰 出 金	0	1,122,829	1,122,829	
予 備 費	0	5,000	5,000	
歳 出 合 計	491,770	12,601,000	13,092,770	

平成25年度 小松島市水道事業会計補正予算（第1号）

資本的收入

款	項	目	既決予定額(千円)	補正予定額(千円)	計(千円)	備 考
1. 資本的收入			95,049	18,438	113,487	
	1. 負 担 金		24,000	15,938	39,938	
		2. 工事負担金	23,000	15,938	38,938	県負担金 11,562千円 市負担金 4,376千円
	4. 補 助 金		0	2,500	2,500	
		1. 補 助 金	0	2,500	2,500	ライフライン機能強化等事業費 2,500千円

資本の支出

款	項	目	既決予定額(千円)	補正予定額(千円)	計(千円)	備 考
1. 資本の支出			449,528	113,821	563,349	
	1. 建設改良費		299,263	112,659	411,922	
		2. 水源設備改良費	0	21,000	21,000	中田浄水場基本設計委託料
		3. 配水設備改良費	213,678	91,659	305,337	委託料、工事請負費
	3. 国庫補助金返還金		0	1,162	1,162	
		1. 国庫補助金返還金	0	1,162	1,162	消費税相当額返還金

## 議案第52号 小松島市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

### 《概要》

新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条第1項の規定により、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」がされた場合に、小松島市新型インフルエンザ等対策本部を設置するために必要な事項を定めるもの

### 小松島市新型インフルエンザ等対策本部条例

#### (趣旨)

第1条 この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号。以下「法」という。）第37条において準用する法第26条の規定に基づき、小松島市新型インフルエンザ等対策本部（以下「対策本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (組織)

第2条 対策本部の長（以下「本部長」という。）は、対策本部の事務を総括する。

2 対策本部の副本部長（以下「副本部長」という。）は、本部長を助け、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 対策本部の本部員（以下「本部員」という。）は、本部長の命を受け、対策本部の事務に従事する。

4 対策本部に本部長、副本部長及び本部員のほか、必要な職員を置くことができる。

5 前項の職員は、市の職員のうちから市長が任命する。

#### (会議)

第3条 本部長は、対策本部における情報交換及び連絡調整を円滑に行うため、必要に応じ、対策本部の会議（以下この条において「会議」という。）を招集する。

2 本部長は、法第35条第4項の規定に基づき、国の職員その他市の職員以外の者を会議に出席させたときは、当該出席者に対し、意見を求めることができる。

#### (部)

第4条 本部長は、必要と認めるときは、対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき本部員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長の指名する本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

#### (委任)

第5条 前各条に定めるもののほか、対策本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第53号 小松島市火災予防条例の一部を改正する条例について

《改正の主旨》

消防法施行令及び建築基準法施行令の一部が改正されたことにより、条例において引用する部分の条ずれを改正するもの。

小松島市火災予防条例(昭和37年小松島市条例第10号)新旧対照表

現行	改正後（案）	備考
<p>(住宅用防災警報器の設置及び維持に関する基準)</p> <p>第29条の3 住宅用防災警報器は、次に掲げる住宅の部分(第2号から第5号までに掲げる住宅の部分にあっては、令別表第1(5)項ロに掲げる防火対象物又は(16)項に掲げる防火対象物の住宅の用途に供される部分のうち、もっぱら居住の用に供されるべき住宅の部分以外の部分であって、廊下、階段、エレベーター、エレベーターホール、機械室、管理事務所その他入居者の共同の福祉のために必要な共用部分を除く。)に設けること。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 前号に掲げる住宅の部分が存する階(避難階(建築基準法施行令第13条の3第1号に規定する避難階をいう。以下この条において同じ。))を除く。)から直下階に通ずる階段(屋外に設けられたものを除く。以下この条において同じ。)の上端</p> <p>(3)～(5) (略)</p>	<p>(住宅用防災警報器の設置及び維持に関する基準)</p> <p>第29条の3 住宅用防災警報器は、次に掲げる住宅の部分(第2号から第5号までに掲げる住宅の部分にあっては、令別表第1(5)項ロに掲げる防火対象物又は(16)項に掲げる防火対象物の住宅の用途に供される部分のうち、もっぱら居住の用に供されるべき住宅の部分以外の部分であって、廊下、階段、エレベーター、エレベーターホール、機械室、管理事務所その他入居者の共同の福祉のために必要な共用部分を除く。)に設けること。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 前号に掲げる住宅の部分が存する階(避難階(建築基準法施行令第13条第1号)に規定する避難階をいう。以下この条において同じ。)を除く。)から直下階に通ずる階段(屋外に設けられたものを除く。以下この条において同じ。)の上端</p> <p>(3)～(5) (略)</p>	<p>改正</p>

2～6 (略)

第29条の4 住宅用防災報知設備の感知器(火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令(昭和56年自治省令第17号。以下この章において「感知器等規格省令」という。))第2条第1号に規定するものをいう。以下この章において「感知器」という。)は、前条第1項各号に掲げる住宅の部分に設けること。

2～3 (略)

4 住宅用防災報知設備は、その部分である法第21条の2第1項の検定対象機械器具等で令第37条第7号から第7号の3までに掲げるものに該当するものについてはこれらの検定対象機械器具等について定められた法第21条の2第2項の技術上の規格に、その部分である補助警報装置については住宅用防災警報器等規格省令に定める技術上の規格に、それぞれ適合するものでなければならない。

5 (略)

2～6 (略)

第29条の4 住宅用防災報知設備の感知器(火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令(昭和56年自治省令第17号。以下この章において「感知器等規格省令」という。))第2条第1号に規定するものをいう。以下この章において「感知器」という。)は、前条第1項各号に掲げる住宅の部分に設けること。

2～3 (略)

4 住宅用防災報知設備は、その部分である法第21条の2第1項の検定対象機械器具等で令第37条第4号から第6号まで \_\_\_\_\_ に掲げるものに該当するものについてはこれらの検定対象機械器具等について定められた法第21条の2第2項の技術上の規格に、その部分である補助警報装置については住宅用防災警報器等規格省令に定める技術上の規格に、それぞれ適合するものでなければならない。

5 (略)

改正

## 議案第54号 小松島市子ども・子育て会議条例について

### 《概要》

子ども・子育て支援法の規定に基づき、「子ども・子育て支援事業計画」への子育て当事者の意見の反映をはじめ、本市における子ども・子育て支援施策を地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保するうえで重要な役割を果たす「小松島市子ども・子育て会議」を設置するために必要な事項を定めるもの

### 小松島市子ども・子育て会議条例

#### (設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)

第77条第1項の規定に基づき、小松島市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

#### (所掌事務)

第2条 子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

#### (組織)

第3条 子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

#### (臨時委員)

第5条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。

3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

#### (委員長及び副委員長)

第6条 子育て会議に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第7条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

#### (部会)

第8条 子育て会議に、部会を置くことができる。

2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。

4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。

5 第6条第3項の規定は部会長の職務について、前条(第1項ただし書きを除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第6条第3項並びに前条第1項本文及び第3項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第6条第3項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第2項及び第3項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

#### (関係者の出席等)

第9条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

#### (庶務)

第10条 子育て会議の庶務は、児童福祉課において処理する。

#### (委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第55号 工事請負契約の変更について（金磯南雨水ポンプ場建設工事）

工事名 金磯南雨水ポンプ場建設工事

工事箇所 小松島市金磯町字土手町地内

請負者 西松建設(株)四国支店・中山建設(株)・誠建設(有)  
金磯南雨水ポンプ場建設工事共同企業体

代表構成員 東京都港区虎ノ門一丁目20番10号  
西松建設株式会社  
代表取締役社長 近藤 晴貞  
高松市番町三丁目8番11号  
西松建設株式会社四国支店  
上記代理人支店長 川崎 邦彦

構成員 小松島市金磯町9番8号  
中山建設株式会社  
代表取締役 中山 直治

構成員 小松島市金磯町8番79号  
誠建設有限会社  
代表取締役 中野 寿之

契約工期 着工 平成22年11月 2日  
完成 平成25年 7月31日

既決請負金額 1,144,668,000円(税込)

変更請負金額 1,149,583,050円(税込)

議案第56号 工事請負契約の変更について（金磯南雨水ポンプ場ポンプ設備工事）

工 事 名 金磯南雨水ポンプ場ポンプ設備工事

工 事 箇 所 小松島市金磯町字土手町地内

請 負 者 株式会社石垣 四国支店・米原工業株式会社  
金磯南雨水ポンプ場ポンプ設備工事共同企業体

代表構成員 高松市番町1丁目10-21  
株式会社石垣 四国支店  
支店長 中 隅 純 一

構 成 員 小松島市櫛淵町字太田51  
米原工業株式会社  
代表取締役 米 原 實

工 期 着工 平成23年12月19日  
完成 平成25年 9月30日

既決請負金額 628,719,000円（税込）

変更請負金額 635,550,300円（税込）



議案第57号	工事請負契約の変更について（金磯南雨水ポンプ場水処理設備工事）
工 事 名	金磯南雨水ポンプ場水処理設備工事
工 事 箇 所	小松島市金磯町字土手町地内
請 負 者	前澤工業株式会社・株式会社アルス製作所 金磯南雨水ポンプ場水処理設備工事共同企業体
代表構成員	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号 前澤工業株式会社 大阪支店 支店長 前 田 司
構 成 員	小松島市金磯町8番90号 株式会社アルス製作所 代表取締役社長 坂 本 孝
工 期	着工 平成23年12月19日 完成 平成25年 9月30日
既決請負金額	223,683,600円（税込）
変更請負金額	224,299,950円（税込）

議案第58号 工事請負契約の変更について(金磯南雨水ポンプ場電気設備工事)

工 事 名 金磯南雨水ポンプ場電気設備工事

工 事 箇 所 小松島市金磯町字土手町地内

請 負 者 高松市古新町2番地3  
株式会社明電舎 四国支店  
支店長 脇野 敬

工 期 着工 平成23年12月19日  
完成 平成25年 9月30日

既決請負金額 286,755,000円(税込)

変更請負金額 291,545,100円(税込)

平成24年度小松島市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
②総務費	1総務管理費	本庁舎耐震化事業（補正予算関連）	7,500	7,500		2,454	5,000		46
③民生費	1社会福祉費	総合福祉センター避難施設整備事業	20,000	20,000		10,000	10,000		
③民生費	3児童福祉費	保育所緊急整備事業	195,000	195,000		126,173	68,800		27
③民生費	6人権対策費	厚生福祉解放センター耐震化事業 （補正予算関連）	15,000	15,000		11,566	3,400		34
④衛生費	2清掃費	再生可能エネルギー等導入推進基金事業	1,500	1,500		1,500			
⑧土木費	3道路橋梁費	道路補修事業	4,500	4,500			4,500		
⑧土木費	3道路橋梁費	社会資本整備総合交付金事業	8,973	8,973		4,935			4,038
⑧土木費	3道路橋梁費	社会資本整備総合交付金事業 （補正予算関連）	13,000	13,000		7,150			5,850
⑧土木費	5砂防費	自然災害防止事業	4,960	4,960		2,480	1,200	1,240	40
⑧土木費	7都市計画費	都市計画マスタープラン策定事業	3,658	3,658					3,658
⑧土木費	7都市計画費	金磯地区まちづくり事業	5,555	5,555			3,100		2,455
⑧土木費	8住宅費	木造住宅耐震事業（補正予算関連）	13,000	13,000		9,250			3,750
⑧土木費	8住宅費	小集落外壁改修事業（補正予算関連）	44,000	44,000		36,200	7,800		
⑨消防費	1消防費	防災行政無線整備事業	332,448	332,448		146,200	186,200		48
⑨消防費	1消防費	津波等災害に強い安全なまちづくり推進事業	31,437	31,437		19,300	12,100		37
⑨消防費	1消防費	津波等災害に強い安全なまちづくり推進事業 （補正予算関連）	183,715	183,715		117,899	62,100		3,716
⑨消防費	1消防費	地域津波避難計画策定事業 （補正予算関連）	600	600		480			120

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
⑨ 消 防 費	1 消 防 費	水難救助隊整備事業（補正予算関連）	15,024	15,024		12,690	2,300		34
⑩ 教 育 費	2 小 学 校 費	小 学 校 耐 震 化 事 業	262,813	262,813		92,383	170,400		30
⑩ 教 育 費	2 小 学 校 費	小学校耐震化事業（補正予算関連）	48,126	48,126		14,769	33,300		57
⑩ 教 育 費	3 中 学 校 費	理科算数振興事業（補正予算関連）	1,800	1,800		900			900
⑩ 教 育 費	3 中 学 校 費	中 学 校 耐 震 化 事 業	89,013	89,013		29,713	59,300		
⑩ 教 育 費	4 幼 稚 園 費	幼 稚 園 耐 震 化 事 業	54,548	54,548		15,711	38,800		37
⑩ 教 育 費	4 幼 稚 園 費	幼稚園耐震化事業（補正予算関連）	9,060	9,060		6,663			2,397
⑩ 教 育 費	7 保 健 体 育 費	市総合グラウンド整備事業（補正予算関連）	15,000	15,000		12,750			2,250
合 計			1,380,230	1,380,230		681,166	668,300	1,240	29,524

平成25年5月31日調製

平成24年度小松島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
① 下水道費	1 建設費	公共下水道建設事業	1,352,600	1,352,600		669,940	681,900		760
合 計			1,352,600	1,352,600		669,940	681,900		760

平成25年5月31日調製

## 平成24年度小松島市水道事業会計予算繰越計算書

### 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：千円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
資本的支出	建設改良費	重要給水施設配水管事業【全国防災】	79,033	2,818	76,215	15,900	55,400	4,915	0	0	関係機関との協議
資本的支出	建設改良費	老朽管更新事業【補正予算】	132,600	0	132,600	28,200	0	104,400	0	0	工事着工箇所の選定
資本的支出	建設改良費	重要給水施設配水管事業【補正予算】	76,875	0	76,875	14,000	0	62,875	0	0	工事着工箇所の選定
資本的支出	建設改良費	社会資本整備総合事業【補正予算】	12,488	0	12,488	5,439	0	7,049	0	0	仕様の検討
合 計			300,996	2,818	298,178	63,539	55,400	179,239	0	0	

報告第5号 平成25年度小松島市土地開発公社事業計画に関する報告について

平成25年度 事業計画

公有地の拡大の推進に関する法律の定めるところにより、平成25年度小松島市土地開発公社の事業計画を、次のとおり定める。

区 分	事 業 計 画 内 容	予 定 額 (千円)
1. 土地の取得	葬斎場建設用地 場 所：小松島市田野町字赤石北 面 積：3,100㎡ 地権者： 4名 買収金額：35,800千円	35,800
	公共用地の取得については、小松島市と協議のうえ、適宜行う事が出来る。	80,000
	合 計	115,800

第1表

平成25年度 収入支出予算

収 入

(単位：千円)

款	項	予 定 額	備 考
1 事業収益		0	
	① 土地売却収入	0	
	② 事務費収入	0	
2 借入金		115,800	
	① 借入金	115,800	
3 繰越金		2,790	
	① 繰越金	2,790	
4 事業外収入		1	
	① 利息収入	1	
	② 雑収入	0	
5 流動負債		30,000	
	① 一時借入金	30,000	
合 計		148,591	

支 出

(単位：千円)

款	項	予 定 額	備 考
1 事業原価		115,800	
	① 先行取得用地費	115,800	
2 管理費		190	
	① 一般管理費	190	
3 借入金償還金		30,000	
	① 借入金償還金	30,000	
4 予備費		2,601	
	① 予備費	2,601	
合 計		148,591	